

～ 誰もが住み慣れた地域で幸せに暮らすことのできる社会の実現 ～

秋 田 県
第 6 期介護保険事業支援計画
第 7 期老人福祉計画

(平成 2 7 年度 ～ 平成 2 9 年度)

平成 2 7 年 3 月
秋 田 県

内閣府が公表した平成26年版高齢社会白書によると、我が国の高齢者は国民の4人に1人となり、これまで経験したことのない高齢社会を迎えています。また、国立社会保障・人口問題研究所では、本県の高齢者は平成27年に県民の3人に1人、平成42年には4割に達するものと推計しており、引き続き全国に先駆けて高齢化が進むものと予想されています。

このような状況の中、平成12年に創設され、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして定着した介護保険制度の役割は、今後一層重要なものとなります。

このたび策定した「秋田県第6期介護保険事業支援計画・第7期老人福祉計画」は、地域包括ケアシステム構築に向けた制度改正や、これまでの介護保険事業の実施状況を踏まえ、今後3年間に推進する施策の方向性を明らかにしたものです。

今回の計画では、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる平成37年を見据え中長期的な視点に立った上で、「誰もが住み慣れた地域で幸せに暮らすことができる社会の実現」を基本理念に掲げ、介護予防や認知症施策、在宅医療・介護連携、介護人材の育成・確保といった各種施策を総合的にスピード感をもって推進することとしております。

また、「秋田からつながれ！つらなれ！長寿の輪」をテーマとして、平成29年に本県で行われる「第30回全国健康福祉祭あきた大会（ねんりんピック秋田2017）」の開催についても盛り込んでおり、その実施等を通じて、県民一人ひとりが、生涯健康で活躍できる環境を地域全体で創り出してまいりたいと考えております。

県では、医療、保健、福祉などの関係団体や県民の皆様と手を携え、この計画が着実に推進されるよう取組を進めてまいりますので、一層の御支援、御協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重な御意見、御提言をいただきました秋田県高齢者対策協議会をはじめとする多くの皆様に、心から感謝申し上げます。

平成27年3月

秋田県知事 佐竹 敬久

目 次

第1章 計画の基本的な考え方	
1 節 計画策定の趣旨	2
2 節 計画の位置づけ	3
3 節 計画期間	3
4 節 老人福祉圏域の設定	4
5 節 計画の策定方法	5
6 節 計画の構成	5
第2章 高齢者の現状と将来推計	
1 節 高齢者の状況	8
1 高齢者数の推移	8
2 高齢者世帯の推移	12
2 節 要支援・要介護者の状況	13
1 要支援・要介護者数の推移	13
2 要支援・要介護者数の将来推計	15
第3章 介護保険サービスの利用状況	
1 節 介護保険の実施体制	18
1 保険者の状況	18
2 介護認定審査会の設置形態	18
2 節 介護サービスの利用状況	19
1 介護サービス利用者数の推移	19
2 介護給付費の推移	20
3 居宅サービス・地域密着型サービスの利用状況	21
4 施設サービスの指定状況	24
第4章 計画の基本理念と基本施策	
1 節 基本理念	26
2 節 基本施策	26
1 基本施策設定の視点	26
2 基本施策	27
第5章 高齢者の健康と生きがいの推進	
1 節 介護予防の推進	30
1 介護予防事業の推進	30
2 介護予防を担う人材の育成	31
2 節 健康づくり意識の啓発	33
3 節 社会参加と生きがいの促進	34
1 社会参加の促進	34
2 生きがいの促進	36
3 全国健康福祉祭の開催	38
第6章 住み慣れた地域で暮らし、支え合う社会づくりの推進	
1 節 認知症施策の推進	40
1 認知症施策推進ネットワーク会議の開催	40
2 認知症への正しい理解の啓発	41
3 早期対応の体制構築の推進	42
4 認知症疾患医療センターの増設	43
5 地域における認知症医療体制の充実強化	44

	6 認知症ケアの質の向上	4 5
	7 高齢者虐待防止の推進	4 6
	8 成年（市民）後見制度の利用促進	4 8
2 節	在宅医療・介護連携の推進	4 9
	1 在宅医療・介護サービス提供体制の整備	4 9
	2 介護職員等によるたんの吸引等の医療行為の実施	5 1
3 節	地域包括支援センター機能充実への支援	5 2
4 節	高齢者の住まいの充実	5 4
	1 高齢者住宅の安定に係る施策との連携	5 4
	2 老人福祉施設サービスの充実	5 5
第7章 介護保険サービスの基盤強化と質の向上の推進		
1 節	介護サービスの充実強化	5 8
	1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス などの在宅サービスの強化	5 8
	2 居宅サービス及び介護予防サービスの供給見込量	6 0
	3 地域密着型サービスの供給見込量	6 4
2 節	個人の尊厳とプライバシーに配慮した施設整備	6 8
	1 介護保険施設の必要入所定員総数	6 8
	2 特定施設の必要利用定員	7 3
	3 施設の個室・ユニット化の推進	7 4
3 節	介護人材の育成と確保	7 5
	1 介護人材の現状と需給推計	7 5
	2 介護人材の養成状況	7 6
	3 資質向上に向けた取り組み	7 9
	4 地域医療介護総合確保基金の活用	7 9
4 節	介護サービス情報の公表制度の推進	8 0
5 節	介護給付適正化の推進	8 2
	1 介護給付適正化計画の推進	8 2
	2 介護サービス事業者・施設に対する指導・監査	8 4
第8章 高齢者が安心して安全に暮らすことのできる社会づくりの推進		
1 節	快適で安全な生活を支える環境づくりの推進	8 6
	1 交通安全対策	8 6
	2 悪質商法等からの被害防止対策	8 7
	3 防犯・行方不明高齢者対策	8 8
	4 相談支援体制の充実	8 9
	5 災害時要援護高齢者支援体制の充実	9 2
	6 バリアフリーの推進	9 3
参考資料		
1	第6期介護保険計画期間のサービス供給見込量	9 6
2	計画作成の根拠法令	1 1 6
3	秋田県高齢者対策協議会委員名簿	1 1 7
4	秋田県高齢者対策協議会高齢者介護部会委員名簿	1 1 8
5	秋田県高齢者対策協議会設置要綱	1 1 9
6	用語の解説	1 2 1

